

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（令和5年12月受付分）

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○笹山 一夫様（15回目）（公園町）	300,000円	○水谷 洋子様（双葉町）	10,000円
○西本 章一様（高栄西町）	12,000円	○北見友の会様（北見市）	10,000円
○一般社団法人シマエナガ様（並木町）	20,000円	○きむらダンス教室様（山下町）	20,000円
○ハンドメイドすみれ会様（北進町）	5,000円	○38期踊の会様（美山町西）	5,000円
○萩の会様（中ノ島町）	5,000円	○(株)セクト社員一同様（とん田東町）	50,000円

<故人が生前お世話になったため>

○長野 博幸様（端野町）	10,000円	○河野 光伸様（常呂町）	30,000円
○福田 嘉博様（端野町）	30,000円	○故奥山 勝様（留辺薬町）	30,000円
○高橋 キミエ様（留辺薬町）	10,000円	○山本 真也様（留辺薬町）	30,000円
○奥河 清利様（留辺薬町）	20,000円	○奥河 俊明様（札幌市）	10,000円

<ふれあい広場るべしベチャリティーバザーの益金を>

○阿部 美恵子様（留辺薬町）	20,000円
○留辺薬ボランティアすみれ会様（留辺薬町）	5,000円

<お寺の浄財を社会福祉のために>

○白龍山遍照院様（留辺薬町）	43,382円
----------------	---------

<京セラ基金積立てのため>

○京セラ（株）北海道北見工場様（豊地）	18,556円
---------------------	---------

<第10回日本オカリナコンクールシニア部門第一位受賞を記念して>

○木谷二三代様（留辺薬町）	10,000円
---------------	---------